

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和6年6月10日～ 6年11月29日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	キャリー保育園本八幡 キャリーホイクエンモトヤワタ		
所 在 地	〒272-0823 市川市東菅野1-18-8セブンビル2階		
交通手段	総武線本八幡駅から徒歩13分 京成八幡駅から徒歩10分		
電 話	047-712-5505	FAX	047-712-5515
ホームページ	<a href="https://www.atago.or.jp/carry-nursery/motoyawata/">https://www.atago.or.jp/carry-nursery/motoyawata/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人愛宕福祉会		
開設年月日	2016/4/1		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	市川市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	7	8	9	9	9	45		
敷地面積	262.49㎡			保育面積		107.9㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診、歯科検診、尿検査、身体測定など								
食事	完全給食（自園調理）、食育活動、野菜栽培								
利用時間	平日…7:00～19:30 土曜日…7:00～17:00								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）								
地域との交流	小学校交流、他園交流、地域開放								
保護者会活動	保護者参加行事：保育参観、保育参加、懇談会、夏祭り、スポーツフェスティバル、展覧会、地域開放、卒園式								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	7	22	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども施設入園課に申込み	
申請窓口開設時間	午前8時45～午後5時15分	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育施設申込みは必要書類を揃えてからお申込みください。</li> <li>・ 利用申込み期間に合わせてお申込みください。</li> </ul>	
サービス決定までの時間	利用調整の結果に基づく	
入所相談	園見学	
利用代金	個人に係る経費を都度請求（カラー帽子、行事費等）	
食事代金	副食費¥4,500	
苦情対応	窓口設置	園内設置
	第三者委員の設置 法人問い合わせ設置	苦情受付担当 主任 苦情受付責任者 園長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼できる大人との関わりを通して愛されているという実感を持てる保育</li> <li>・地域と家庭と保育園が一体となり、子どもを見守り共に成長していく保育</li> <li>・環境を通して子ども達が自主的に学び、自己肯定感を育みながら生きる力の基礎を培う保育</li> <li>・多様性を認め、個を大切に作る保育</li> </ul> <p>(理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全を提供します</li> <li>・生活と遊びを通して生きる力の基礎を育みます</li> <li>・職員の能力を伸ばし、保育の質向上を図ります</li> <li>・家庭と保育園はパートナーです</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる環境の中、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら生理的欲求を満ち、心地よく生活できるようにする。また、一人ひとりの発達に合わせて無理なく日常生活に必要な生活習慣を身に付けられるようきめ細やかに関わっていく。</li> <li>・人は環境から学ぶという事を大切に、良質な玩具や絵本、活動内容を用意して一人ひとりが世界を知り自分らしい生き方を獲得していく事ができるようにする。</li> <li>・安心できる環境の中で、主体性を持ち様々なことに知的好奇心と意欲を持って取り組むことができるようにする。</li> <li>・様々な人と触れ合い、大切にされることで周りの人を大切にする思いやりの気持ちの基盤を育む。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>家庭的な雰囲気の下、一人ひとりの成長や興味関心に応じた保育を提供し、また密に保護者様とも連携を図っていきたくと考えております。人間の生きていく力の基盤はほとんどが幼児期に培われます。幼児期に様々な遊びに真剣に取り組み、充実感を味わい、心を動かした経験は、その子の社会性となり自立心となり思考力や豊かな感性となって就学以降の生活の中で発揮されていきます。そのために良い玩具、良い絵本で探究心や感性をどんどん刺激し、仲間と協力することで思いやりや協同性を学び、この世界が希望に満ちた場所だと伝えていく事が私たちチャリー保育園本八幡の役割だと考え、日々保育の質向上にも励んでいます。</p> <p>『なにかができるようになる』ことが目的ではありません。興味関心の幅を広げ、非認知能力と呼ばれる数字では測れない心の動きを大切に、将来的に何かを達成したいと思ったときにそれを達成できるだけの力を蓄えていく事、そして、自分で自分を大切に愛してあげられる自己肯定感を育むことを目的としています。</p> <p>子どもたちが笑顔で毎日楽しく過ごすことができる環境こそが子ども達のこれからの人生を彩り輝かせる基盤となりうると信じて保育にあたっています。</p>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## キャリア保育園本八幡

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1. 環境を通して子どもが主体的に遊び、自己肯定感を育みながら生きる力の基礎を培う保育に取り組んでいる</p>
<p>子どもが主体的に活動できるよう「環境」を大事に考え、園独自のマニュアルに子どもを取り巻く全ての環境について細かく明記し職員間で共有している。毎月の会議で振り返りを行い、必要に応じて玩具の入れ替えや季節感を味わう手作りモビールなどインテリアの変更やコーナー設置の見直しをおこなっている。玩具の中心は輸入玩具を取り入れ高い品質のものを提供しており、オープン棚に見えるように収納し場所を定着しておくことで安心して自ら手を伸ばせるようにしている。また、子どもの発達や興味関心を捉え、満足して遊び込めるコーナー保育の工夫やごっこ遊びを通し、子どもが興味関心の幅を広げ、心を動かしながら遊びを選択できるようにするなど、環境を通して子どもが主体的に遊び、自己肯定感を育みながら生きる力の基礎を培う保育に取り組んでいる。</p>
<p>2. 明るく働きやすく、職員全員で園を作り上げている</p>
<p>明るく、働きやすい職場環境であり、そのために配慮していることは①園長・主任が率先して職員全員と些細なことでも毎日会話し、コミュニケーションを大切に園運営に努めること②互いに認め合い、苦手なことは助け合い、得意なことを伸ばしていけるようなチームづくり③職員を多めに配置することで負担軽減を図り、残業はせず、プライベートも充実できるよう休暇もとやすい環境づくり④職員一人ひとりの長所、成長、感謝等をチームで認め合い、生き生きと働ける環境づくり等である。園長に就任して3年目、価値観を共有し、職員全員で園を作り上げていくという気概を感じられる職場である。</p>
<p>3. 話しやすく相談しやすい雰囲気づくりに努め、子どもの成長を保護者と共有し深い信頼関係を構築している</p>
<p>アプリでの動画やおたよりの配信を定期的におこない、積極的に保育内容の情報提供をおこなっている。玄関に意見箱を設置し、保護者満足度アンケート調査、運動会・展覧会などの行事後のアンケート実施など、保護者の理解に努め、改善を図っている。さらに、保護者対応時の言葉遣いや傾聴の仕方などについて研修を実施し、送迎時の心地よい会話や相談しやすい雰囲気づくりに努めている。今回実施した利用者アンケートの結果は「満足」以上回答が100%、中でも「大変満足」回答が86%と評価が高く、「家庭と保育園はパートナー」の保育理念を基に、子どもの成長を保護者と共有し、深い信頼関係を構築している。</p>
<p>4. 職員育成に力を入れ、研修と主体性を尊重した運営で若い職員が育っている</p>
<p>法人研修として職種別の研修が企画され、初任者研修、フォローアップ研修、中途、非常勤職員も参加する1～2年目研修、セカンドステップ研修、管理者研修等が実施されている。園内研修は自己分析、保護者対応、事例研究など保育の安定に向けた実践研究に力を入れている。外部研修は市の「子どもの人権」等の研修に参加し、研修報告書の回覧により職員全員で共有している。職員自己評価も「自分の課題とする内容の研修を受けさせてもらっている」と高い評価である。また、職員個々の目標を設定し、個別育成を図り、職員の主体性を尊重した園運営によりモチベーションが高く若い職員が育っている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 職員会議の議題内容を検討し、意見交換の機会を多く持つなど、保育の振り返りが更なる学びに繋がるよう期待したい

保育の振り返りは、クラス会議、乳児会議、幼児会議、リーダー会議の中で日、週、月、期、年に分けておこなわれ、指導計画については現状の子どもの姿から見直しをして途中で修正をかけながら保育の実践と次の計画に反映している。職員会議では、園長報告・主任報告・副主任報告・リーダー報告・行事の確認の他、定期的に園内研修が盛り込まれている。クラス会議の内容は連絡ノートに記録し、その他の会議については議事録をファイルに綴じ職員間で共有している。今後は、職員会議の議題の内容を検討し意見交換の機会を多く持つなど、保育の振り返りが更なる学びに繋がるよう期待したい。

2. 地域開放の周知方法を工夫し、更に交流が広がることに期待したい

園では劇団員による人形劇や食の講師を招いてのイベントなど定期的に地域開放をおこない、子育ての相談や地域の親子との交流を図っているが、参加者が少ないのが課題である。「市川の子育て応援！いちかわっこWEB」等に掲載し、周知に努めているが、更なる周知方法を工夫し、交流が広がることに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

改善点として、職員会議等では上司からの報告に留まらず、同僚性を意識し様々な立場からの意見を吸い上げ、職員の共通認識の上に決議していきたいと思えます。、地域開放においてはキャリー保育園について関心を持っていただいたり、社会福祉法人として子育て支援を通して地域に還元したりしていけたらと思っています。保護者様アンケートの内容を真摯に受け止め、苦情窓口担当者の分かりにくさや、感染症の周知の徹底などを改善してまいります。、合同保育時の長時間保育に関する配慮などをより細やかに記載し、実践に即した内容に改善してまいります。全体的に若い職員で構成されていますが、学びの意欲や志が高い職員が多く、若い力を十分に発揮できる環境を整え、今後も研修を通して経験や知識の底上げに力を入れることで安心安全の保育提供をしていきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（キャリア保育園本八幡）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
5 安全管理	環境と衛生	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				136	0	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)「信頼できる大人との関わりを通して愛されているという実感を持てる保育」等の保育方針の基、保育理念として「安心安全を提供します」「生活と遊びを通して生きる力の基礎を育みます」「職員の能力を伸ばし、保育の質の向上を図ります」「家庭と保育園はパートナーです」を掲げ、保育方針、保育目標を毎年全職員で確認し設定している。園の理念・方針・園目標等は入園のしおりに明示し、見学や入園の際に説明している。子どもの人権尊重や最善の利益を考慮する趣旨が「愛されているという実感を持てる保育」と明示されている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)年度末職員会議で園長より保育理念・方針・目標や新年度に当たって確認事項等を伝え周知している。年2回、定例会議で子どもの人権と個性を尊重した保育を実践するために方針や目標を確認し、理念実践に関して話し合い実践体験の共有が図られている。また、園ロビーや事務室に保育方針「愛されているという実感を持てる保育」を掲示し、一寸した時に目を向け振り返り、実践につなげるよう工夫している。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)入園のしおりを配布し、園見学の際に理念や方針を分かりやすく伝えている。また、園だより、保健・給食だより等で具体的な取り組みを報告している。園での日々の取り組みをアプリ等でもお知らせし、保育参観や懇談会で具体的な取り組み内容を伝えるようにしている。保護者アンケートでは「園の保育目標や方針を知っていますか」の設問に93%の保護者が「はい」と回答しており、園の努力が確認できる。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)事業計画には基本理念や基本方針、重点目標、重点目標達成のための活動計を明示し、業務分掌、年間行事予定、会議・研修予定、防災・防犯訓練年間指導計画等が計画されている。当園が今年度の重点目標として取り組んでいることは①SNSによる職員募集の強化 ②地域社会との繋がりを深め、SDGを取り入れた関わりをする ③地域開放を充実させ、近隣への認知度を高める ④玩具や保育棚などの設備投資を行い、より専門性の高い保育環境を設定する ⑤キャリアアップ研修や園内研修の充実を図り、保育士の質向上に努める等である。なお、重要課題については職員理解を深める意味でも職員全員で話し合い、課題を明確にすることに期待したい。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)各種会議で職員との話し合いがおこなわれている。主な会議は毎月の職員会議、リーダー会議、乳児会議、幼児会議、ケース会議、給食会議、昼礼会議等で話し合っている。年度末の土曜日に職員会議を開催し、全職員で1年間の保育を振り返り、次年度目標を話し合う機会がある。会議欠席者には議事録を回覧し周知している。昼礼は午睡中の会議のため情報端末からの参加となり、時間制限等の課題も多く、情報共有について徹底するために会議のあり方などを検討する必要があると思われる。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)職員のモチベーションの向上を図るために、園長が配慮していることは①園長・主任が率先し職員全員と些細なことでも毎日話し、コミュニケーションを大切にしたい園運営 ②互いに認め合い、苦手なことを伸ばしていけるようなチームづくり ③職員を多めに配置することで負担軽減を図り、残業はせず、プライベートも充実できるよう休暇もとりにやすい環境 ④職員一人ひとりの長所、成長、感謝等をチームで認め合い充実感を深める等である。園長就任3年目、職員全体で保育園を作り上げていくという気概を感じられる職場である。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)就業規則の服務心得に基本規律として倫理規定が明記されている。年2回、保育士自己評価を実施し、自身の保育を振り返り、年度末の職員会議で「理念・方針」に基づく保育の実践や子どもの命を守る使命を伝えている。プライバシー保護についても職員に周知・徹底し、同意書を提出している。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)人事考課制度に従い、業績考課と行動考課等を自己評価し振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。年2回、職員はチェックリストに基づきビジネスマナー・ホスピタリティ、責任遂行力、コミュニケーション力、チームワーク力、課題形成力、自己啓発の項目において5段階自己評価を行い、年2回、目標・反省等文章で振り返り、園長面談を受けて能力向上を図っている。法人としてキャリアパスは明示されているが、職員への周知に努め、具体的なキャリアアップ計画や成長目標の共有が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)基本方針は働きやすい環境を整え、仕事と生活のライフワークバランスを取る事を重視している。園長が職員の有給休暇の消化状況や時間外労働を把握し休暇の消化促進を推奨している。園では職員拡充に努め人員体制を整備し、職員が希望する有給を取得できる環境がある。また、1週間の連続休暇や、年3回のリフレッシュ休暇、産休・育休制度があり取得に配慮し、時短勤務など働きやすい環境となっている。「数年前より有給が取りやすくなった」と職員自由意見にある通り、管理者が先頭立って働きやすい職場環境作りを努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)法人による職種別の研修が企画され、初任者研修、フォローアップ研修、中途、非常勤職員も参加する1～2年目研修、セカンドステップ研修、管理者研修等が実施されている。園内研修は自己分析、保護者対応、事例研究など保育の安定に向けた実践研究に力を入れている。外部研修は市の「子どもの人権」等の研修に参加し、研修報告書の回覧により職員全員で共有している。なお、研修履歴を個人別に整理し、職員一人ひとりの個別育成計画を明確にした取り組みが望まれる。OJTはリーダー職員が指導にあっているが、園全体で誰にでも相談できる雰囲気がある。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■宇職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)法人理念の基、権利擁護の確立を掲げ、園長以下全職員が「子どもの思いや願いを受け止める保育」を大切に、実践している。不適切保育について園内研修を実施し、子どもに対する言葉遣いや接し方を特に配慮しお互いに注意し合い、昼礼や職員会議等で子どもの権利についての周知を図り、無意識に行われる不適切な対応を未然に防ぐ取り組みが行われている。虐待については来園時の視診や着替えの時に担任保育士が子どもの身体の状況を観察し、不審に思う時は市の家庭支援課への報告・対応をとる体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)個人情報保護規定を定め、入園時重要事項説明書にて個人情報保護方針・利用目的が明示され同意を得ている。就業規則に個人情報及び特定個人情報の保護があり、職員は入職時に研修を受け同意書提出により徹底し、年度末の保育反省会議でも個人情報取り扱い等確認している。ボランティア、実習生にも説明と同時に同意を得るなど周知・徹底を図っている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)保護者に日常的に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。保護者満足度アンケート調査、運動会・展覧会などの行事後にアンケートを実施、玄関に意見箱を設置し、保護者の思いの把握に努め迅速な改善を行っている。今回実施した利用者アンケートの結果は「満足」以上回答が100%、中でも「大変満足」回答が86%と評価が高く、子どもの成長を共有し、深い信頼関係を構築している。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 苦情受付窓口を設置し、相談、苦情等対応に関するマニュアルを整備している。保護者に配布する重要事項説明に窓口や第三者委員を明記し、園長が入園説明会で説明し同意書にて納得を得ている。第三者委員については、保護者参加の行事に出席されることがあるため、紹介する機会にしている。日頃からご意見箱の設置や、園長・主任が保護者とのコミュニケーションを大事にし、意見が言いやすい雰囲気作りに努めると共に、意見については職員間で共有し検討して保護者に説明している。また、法人として苦情対応に関する取りまとめを行い、定期的に各事業所に苦情報告と対応について周知している。今後は玄関など保護者の目が届くところに苦情窓口について掲示することが望ましい。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 年に2回自己評価チェックリストにて保育士の自己評価を実施し、集計後に評価の低い項目を課題として改善に努めると共に、事業所目標に沿って個別に目標を立て、園長との面談にて振り返りをおこない次の目標に反映している。また、毎月園の課題と対策について振り返りし、園全体の質の向上に努めている。職員の自己評価は保護者に開示しており、今回実施した第三者評価についても公表を予定している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 緊急時対応マニュアル、危機管理マニュアル、など法人で作成しているマニュアルの他、保育環境、保育の基本、排泄の援助について、人形遊びについて等細部に渡った園独自の保育マニュアルを整備し、基本的な考え方や手順が明確になっている。その他マニュアルは保育方針や保育体制、早番遅番業務など細分化し、担当職員を設置して職員参画のもとに作成され、年度末に見直しを実施して次年度に反映している。マニュアルは個別に配布しているため、職員それぞれのタイミングで活用している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 市の施設紹介や、パンフレットに園見学や子育て相談の受け付けについて明記している。申し込みは電話やメールで随時受け付け、主任(不在時は園長)が平日の15:30～16:00に一家庭ずつ30分をかけ、丁寧に方針について説明しながら園の様子を見学していただいている。また、年に4回程度地域開放を行い、食育や人形劇などのイベントを企画しているので、参加者等幅広い方に園内の様子を知っていただけるように努めている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園時に保護者説明会を開催し、入園のしおり・重要事項説明書配布の上、園長からの説明により保育の方針や内容、ルールについて周知を図り同意書にて同意を得ている。持ち物については写真と説明付きのプリントを配布し現物を見ていただくなど保護者に分かりやすいよう工夫している。説明会後には個人面談を実施し、健康状態や生活リズム、保育所利用時間などを確認し、面談記録を個別ファイルに綴じ職員間で共有の上、スムーズに受け入れできるようにしている。また、入園のしおり・重要事項説明書は毎年見直しをおこない、変更点に関しては再度書面にして保護者に説明し同意を得ている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は園長と主任によって作成され児童憲章や保育指針などの趣旨を捉え、理念・方針・目標・発達過程・家庭・地域などについて組み込まれ適切に編成されている。全体的な計画は職員がすぐに確認できるよう事務所に掲示し、定期的に確認をおこなっている。保育指針などは常に最新の物を用意し、毎年1月に職員の意見を吸い上げながらリーダー会議で内容の見直しをおこない、次年度の計画に反映させている。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢の担当保育士が、年間計画、月案・週・日案計画を園独自の書式にて立案している。3歳未満児と配慮が必要な児童については個別計画を作成している。また、発達過程を見通し、次に獲得しようとする力に合わせ玩具の入れ替えをおこなうなど適切な環境構成に努めている。振り返りは日、週、月、期、年に分けてクラス会議・乳児会議・幼児会議・リーダー会議で実施し、指導計画は保育の途中でも見直しをおこない、赤ペンを入れて修正や改善を図り、子どもの実態に即した保育ができるよう努めている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子どもが主体的に活動できる「環境」を大事に考え、必要に応じて玩具の入れ替えや季節感を味わえるよう保育室のインテリアの変更などをおこなっている。玩具は輸入玩具で高い品質のものを中心に提供し、オープン棚の同じ場所に見えるように収納し、安心して好きな玩具に手を伸ばしたり、コーナー設定により子ども自らが遊びを選択できるようにしている。また、戸外活動と室内活動により、静と動の活動がそれぞれ30分以上継続できるようにしている。3歳以上児室では動きのある遊びやお集まりで使用するスペースにおいても遊び場所の保障として常時活用することが望まれる。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 自然が少ない環境の中で、メダカの飼育や、ひまわり、ミント、ミニキャロット、小松菜など年間を通して室内外でプランター栽培をおこなったり、職員や子どもが見つけたトカゲやカマキリ、カタツムリを観察するなど工夫をして動植物に接する機会を作っている。公園への散歩ではドングリや木の実を拾い、制作やままごとを使用するなど保育の中で活用している。また、花屋やスーパーに買い物に行ったり、他園、小学校、高齢者施設との交流、近隣の方と手紙のやりとりでの触れ合いや、夏祭り・スポーツフェスティバルなどの行事は子どもの生活に変化や潤いを与える取り組みとなっている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子ども同士のいざこざでは年齢や個の育ちに着目し、一人ひとりにあった声かけや援助をおこないながら、少しずつ自分の言葉で伝え自分たちで解決できるよう関わっている。3歳以上児クラスでは月に一度「道徳の時間」があり、具体的な場面を取り上げながら社会性の育みに向けて考える時間を設けている。年齢別におこなう身の回りの仕度や、年長児の当番活動は自発性を発揮し役割を果たす機会になっている。また、遊びながら人間関係を学んだり、協力する大切さを感じられるようなごっこ遊びを大切に、3・4・5歳児は日頃から異年齢で生活しているため、大きい人への憧れの気持ちと小さい人へ慈しみの気持ちを持ちながら自然な形で交流ができている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 配慮を必要とする子どもの個別計画を作成し、きめ細かい配慮と対応をおこない記録している。配慮を必要とする子どもに対して次の活動を視覚的に示したカードを使用しているが、他児にとっても次の活動にスムーズに入れる取り組みとなっている。保育者は特別な配慮を必要とする子どもか、必要でないかに関わらず、一人ひとりの子どもが大切にされていると実感できるような関わりを心がけている。</p>		
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保護者とのやり取りは3歳未満児はアプリ連絡帳、3歳以上児はアプリでのクラス配信でおこなうと共に、保護者への伝達事項は「職員ノート」に記載し、伝達漏れがないように努めている。各年齢の年間計画・月案には「長時間保育の配慮」の項目があり、それぞれの年齢の配慮が記載されている。各年齢の配慮事項が、朝・夕の合同保育時にも活かされることが望ましい。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)3歳未満児は連絡帳、3歳以上児はアプリの配信で保育内容や日常の情報を伝えている。毎日の送迎時には、その日の子どもの姿だけではなく、遊びの中でどのようなことを感じ学んだのかなど専門性を踏まえた伝達を心掛けている。そのために、傾聴の仕方、言葉の選び方など保護者対応研修を実施しスキルを高めている。面談期間は定めず、都度、保護者の申し出に速やかに応じている。保育者からの声掛けで実施する場合には、事前に園長や主任と内容を確認した上でおこない、年1回は必ず面談を実施し、内容を記録した面談シートは個別ファイルに綴っている。年2回のクラス懇談会についても、事前に園長や主任と内容を確認し、保護者が話しやすいテーマを決め、保護者同士のコミュニケーションが図れるよう努めている。就学に向けての年長懇談会の実施、近隣小学校との交流、保育所児童保育要録を送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保健衛生計画は、目標・活動内容・配慮事項・環境整備・保護者への保健指導(ほけんだより)・保護者への保健周知(園だよりなど)の内容を記載している。嘱託医による健康診断、歯科健診を年2回実施した結果や、成長曲線に記録した毎月の身体測定結果はアプリで保護者に周知している。服薬については朝・夜1日2回、自宅で与薬をおこなう協力を得て、現在は痙攣止め以外の薬の預かりはない。食事の内容や発達に心配があった際には、栄養士が同席して面談をおこない、保護者に専門的な情報も合わせて伝え、理解に繋げている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)感染症が発生した場合は、直ちにアプリにて感染症名、クラス、人数を周知している。今回のアンケートでは少数だが「どのような感染症が流行しているかの情報が少ない」との意見があった。全家庭の閲覧が徹底されるまで、アプリと玄関ホール掲示の併用が望ましい。発熱など体調の変化が見られた際は速やかに保護者に連絡し、別室で保育し感染防止に努めている。緊急時には緊急時フローチャートに沿った救急要請、観察シートの記入などをおこなっている。嘔吐処理セットは各トイレ内に備え、研修では緊急時フローチャートに沿った救急要請、観察シートの記入などをおこなっている。嘔吐処理セットは各トイレ内に備え、研修で処理方法について演習し、誰が見ても分かるように写真で手順を示し綴っている。救急用品については担当職員が管理ファイルで点検、補充している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)食育年間計画を作成し、挨拶や姿勢、食中毒や栄養について学んだり、タケノコの皮むき、スイカ割りなどの食育活動をおこなっている。玄関前のプランターで野菜を育て、水やり方法を記載したボードと水の入ったペットボトルを置き、水場のない場所での栽培に自主的な水やりを促す工夫をしている。収穫した小松菜はおひたしに、ミントは煮出してミント水に、北海道から取り寄せた鮭は栄養士が子どもたちの前でさばいて見せ、石狩鍋にして味わった。月1回の給食会議では、献立、残食、食育活動などについて振り返り、残食を減らすため、温かいものを温かいうちに提供できるようご飯をその場で盛り付ける、茹でた野菜を水にさらす、子どもが自分でふりかけを作るなど、アイデアを出し合い取り組んでいる。さらに、社会見学を兼ねた買い物体験をし、購入した食材を子どもと調理するなど食への関心に繋げている。アレルギー児に対しては誤食防止のため、色の異なる専用のトレーや食具を使用している。栄養士はアレルギー児食を含めた給食を各保育室に運び、クラス担任とチェック表で確認した上で提供している。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント) 衛生管理マニュアルを基に、子どもが快適に過ごせる環境及び衛生管理に努めている。各保育室にはエアコン、加湿器、空気清浄機を設置し、温度・湿度計には適切な気温や湿度を掲示し、1年を通して快適に過ごせるよう工夫している。戸外から入室後、担任が年齢に応じた言葉掛けや援助をして手洗いが定着するように努めている。月1回の3歳未満児、3歳以上児会議では子どもの姿に応じた玩具の見直しをおこない、子どもが快適に過ごせる環境を整えている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント) 事故防止、事故防止チェックマニュアルを基に、職員研修を実施し見直しを図っている。該当する項目に記録し、園長・主任が確認、把握している。ヒヤリ・ハットの内容については副主任が1か月分の集計と共に、傾向と対策・反省を報告書にまとめ、全職員に回覧・押印をして情報共有し、改善に努めている。安全点検については職員が分担、実施し、不具合があった場合には修繕や応急処置をして、事故防止に努めている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 防災マニュアルを整備し、避難訓練の年間計画を基に調理室火災、近隣火災、地震を想定した訓練や、消防署立ち合いの総合避難訓練を実施している。2か所の非常口の内1つは1階店舗の駐車場に繋がっているため、これまで使用を控えていたが、いざという時にスムーズな避難ができるよう、安全を確保しながら訓練時に使用している。年1回の水害時の避難訓練は、屋上への垂直避難へと見直し実施している。災害が発生した場合は、全家庭にアプリで配信し、周知するよう整備している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 園では劇団員による人形劇や食の講師を招いてのイベントなど定期的に地域開放をおこない、子育ての相談や地域の親子との交流を図っている。また、今年度は近隣の高齢者施設から「チューリップが咲いたので見に来ませんか」と誘いを受け見学に行った。窓越しではあるが子どもが歌のお礼をし、交流が始まっている。園の取り組みとして地域開放の場を提供しているものの参加者が少ないのが課題である。更なる周知方法を工夫し、交流が広がることに期待したい。		